



管理組合だより

平成25年度 第9号
(通巻 第203号)
平成26年1月20日発行

★第9回ブロック委員会：H26年2月9日(日) 15:00から約1時間 ノース(1丁目集会所)です。
現ブロック委員の方は、ご出席をお願いします。

1. 1月度定例理事会(H25年度第9回)

・日 時	1月12日(日)	9時~12時10分
・場 所	3丁目集会所(センター集会所)	
・参加役員	理事13名・監事1名	14名参加
・自治会	大塚会長、恵本副会長	2名参加

主な審議内容と報告事項

- ① エスカレーターのメンテナンスでは、ご不便をおかけしています。

メンテナンス初日(1月10日の金曜日)は、上りエレベーターを待つ長い行列ができ、長時間待った方がいました。この後も2月上旬までメンテナンスが続き、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【今後の休止予定と対応について】 ※ 長いエスカレーター4機について

- ・金曜日(夕方~)の上りエスカレーター休止は、1月17日、24日、31日、2月7日。
→仕事帰り、学校の帰りに人が集中し、行列ができる可能性があります。
- ・土曜日(朝)の下りエスカレーター休止は、上記日付の翌日です。
→出社、登校時、等、お出かけする際、電車に乗り遅れ、遅刻するなどが懸念されます。

余裕を持って早めに自宅を出られることをお勧めします。

なお、メンテナンス中の暫定対策案は、たとえば、エスカレーターを歩いて上れるようにするなどの案を考えましたが、ステップチェーンを交換するメンテナンスゆえに安全面の問題があり、取れる良い方法がありません。よって、ご自宅にいる方が車で、お見送り/お出迎えするなど、みなさま個人での対応に限られますこと、ご理解をお願いします。

- ② テレビが映らなくなる不具合が一部の地域でこの1カ月に2度発生し、原因を探っています。

発生日時：12月12日AM、1月12日AM

原因は、一部の地域の不具合であることから、エリア別に設置されたブースターの不具合が疑われますが、未だ明確にはなっていません。早急に原因解明するよう対応しています。

【みなさんへのお願い】

もし同様の不具合が今後発生したならば、管理組合事務所(0554-66-3486)担当：望月宛にご連絡をお願いします。不具合状況(チャンネルや映り方)や不具合エリア(街区)をお知らせいただければ、不具合箇所の特定がしやすくなります。よろしくお願いいたします。

- ③ 次年度(新)役員応募は、12月27日で締め切りました。4名の立候補者がいました。次年度(新)役員候補は、1月19日の次年度(新)ブロック委員会で選出の残りの候補と合せて、次号でお知らせいたします。なお、新任役員候補の方は、2月理事会よりオブザーバーとして参加いただきます。
- ④ 総務分科会では、通常総会(5月18日)に向けてのスケジュールを確認しました。

⑤ 規約分科会

- ・4丁目の建築協定違反者に対し、是正勧告をすることを決めました。
違反事項・・・塀（生垣・木塀含む）は道路境界から1.0m以上後退した位置に設ける事。
（第4地区C建築協定8条（2）に違反しているお宅があります。）
- ・監事（役員）の監査業務を明確にするため「コモアしおつ団地管理組合法人監査規則」を作成し理事会で審議の結果、了承（採決）されました。（規則は理事会承認事項です）
これで、監査する具体的内容が明確になりました。

⑥ 会計分科会

承認事項：テレビ再放送に関する著作権料の支払いについて以下を決定しました。

1. 減額措置の申請をする
2. 来年度予算にテレビの著作権使用料 120円（初年度は半額）×世帯数/年間を計上し、支払う事としました。

【補足説明】

一般社団法人日本テレビジョン放送著作権協会（JASMAT）は、12月1日に、全国のテレビ会社と管理委託契約を結び、2014年4月からの著作権使用料の支払いの要請文書が当管理組合宛に送られてきました。

なお、著作権使用料の算出は、端子数（世帯数）、を含む複数の条件によるものです。

（当該条件は、紙面の都合上省略しましたが、理事会に問い合わせいただければ回答します。）

2. 12月度ブロック委員会（H25年度第8回）を行いました。

・日 時	1月12日（日）	15時～15時30分
・場 所	1丁目集会所（ノース集会所）	
・参加者	ブロック委員	合計28名参加（役員除く）

- ・会計報告／コモアブリッジ市道化認定等、推進活動、1月度理事会で議論した内容を説明しました。
- ・市道化の推進については、12月配布資料をイラスト入りで分かりやすくした資料（近々に全戸配布予定）を使い説明しました。通常総会で総意を確認するために、繰り返し説明をしています。

※先月の「管理組合便り（添付資料）」として「市道化推進について」という文書をお配りし、その中で道路法という法律について記載していますが、これはあくまでもひとつの道筋として行政側との交渉の糸口を探るために組合員のみなさまに紹介したものであり（このような方法もあるのでは？）他意等は全くありませんので誤解のないようにご理解をお願い致します。

◆H26年2月度のブリッジ保守点検日

エレベーター	1回目	4日～6日 のいずれか1日	日程が確定しましたら、上部・下部ステーションの掲示板に貼り出します。 ご協力をお願いいたします。
	2回目	24日～28日 のいずれか1日	
エスカレーター	1回目	3日	
	2回目	17日	

【編集後記】

新年おめでとうございます。今年の干支は甲午、甲は木々の芽吹きをあらわし、午は十二支の中で最盛期を過ぎ転換の時期を示すそうです。ネガティブに捉えれば問題の発生を。しかしながら翻れば問題を解決する新しい動きの誕生や出会いの年とも捉えることが出来ますね。皆様にもよい出会いの一年となりますように。 H.U.



コモアしおつ団地管理組合法人
発行責任者：代表理事 大橋 伸一
コモアしおつ公式サイト：
<http://www.commore.jp/>

◇管理組合へのお問い合わせは 0554-66-3486（担当：菱サビルウェア 望月又は加藤）へお願いします

あなたは知っていますか!?

今、大災害で
コモアブリッジが
壊れたら、

私たちの
管理組合費だけでは
ブリッジを建て直すことは
できません。

コモアブリッジが無くなったら
なんと不便なことでしょう。
どうしたらいいのでしょうか?

解決方法は無い訳ではありません。

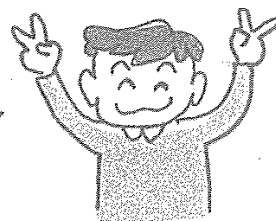


コモアブリッジが

上野原市の「市道」として認定されれば
「災害復旧事業費」として国からの補助金が
もらえます。（「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」）

そうすればコモアブリッジの
建て直しもできる訳です。

やったね♡



けれども現在、

上野原市はブリッジの維持・管理にかかる
費用と責任の問題から



市道認定は難しい!!

と答えています。



そこで、管理組合理事会は

従来通り管理組合が「維持・管理」することも
含めて災害時の国庫補助を得る方法の検討を
上野原市に要望していくことにしました。

ブリッジの災害時の復旧を確実にするためには、
私たち組合員が気持ちを一つにして

上野原市に訴えていかなければなりません。

皆様のご理解とご協力を
お願いします。

